

I 6 次 産 業 化 の 部

解 説

この部には、「6次産業化総合調査」による6次産業化に関する統計を掲載した。

1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、農業者、漁業者等による農水産物の生産関連事業による所得の増大をもたらす取組を総合的に調査し、これらの取組に伴う所得向上、雇用確保の状況等を明らかにし、6次産業化の施策推進に必要な資料を整備することを目的としている。

(2) 調査の時期

調査対象期間は、毎年度（4月1日～翌年3月31日）の1年間とし、6次産業化業態別調査（農業）及び6次産業化業態別調査（漁業）を毎年9月上旬から10月上旬までに実施した。

(3) 調査の方法

農林水産省が委託した民間事業者が調査票を郵送により配布し、調査対象者が記入した調査票を郵送若しくはオンラインにより回収する自計調査の方法又は必要に応じて調査員調査により実施した。

2 用語の解説

(1) 事業体

農業生産関連事業を営んでいる農業経営体及び農業協同組合等が運営する農業生産関連事業の事業所並びに漁業生産関連事業を営んでいる漁業経営体及び漁業協同組合等が運営する漁業生産関連事業の事業所をいう。

なお、農業経営体及び漁業経営体が複数の事業を営んでいる場合は、その営んでいる事業ごとにそれぞれ1事業体としてカウントした。

(2) 年間販売（売上）金額

農業生産関連事業又は漁業生産関連事業における年間販売（売上）金額は、1年間（4月1日～翌年3月31日）の事業による販売（売上）金額をいう。

ただし、上記期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近の1年間とした。

(3) 従事者

農業生産関連事業又は漁業生産関連事業に従事した者をいい、雇用者のほか、世帯員、経営者、役員等を含む。

(4) 雇用者

農業生産関連事業又は漁業生産関連事業の経営のために雇った常雇い及び臨時雇いをいう。

(5) 農業生産関連事業

「農産加工」、「消費者に直接販売」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業をいう。

本調査においては、農業経営体又は農業協同組合等による以下の5事業をいう。

ア 農産加工

農業経営体又は農業協同組合等が販売を目的として、自ら又は構成員（組合員）が生産した農産物をその使用割合の多寡にかかわらず用いて加工（非食品の製造も含む。）することをいう。

イ 農産物直売所

農業経営体又は農業協同組合等が、自ら又は構成員（組合員）が生産した農産物又は農産加工品を定期的に不特定の消費者に直接対面販売をするために開設した施設や場所及び農業経営体から委託を受けた農産物又は農産加工品を販売するため開設した施設や場所をいう。

なお、果実等の季節性が高い農産物を販売するため、期間を限定して開設されたものを含み、無人販売所、移動販売及びインターネットのみによる販売は除く。

ウ 観光農園

農業経営体が観光客等の第三者に、ほ場において自ら生産した農産物の収穫等一部の農作業を体験又はほ場を鑑賞させ、料金を得る事業をいう。

エ 農家民宿

農業経営体が旅館業法（昭和23年法律第138号）に基づく旅館業の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得る事業をいう。

オ 農家レストラン

農業経営体又は農業協同組合等が食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、不特定の者に自ら又は構成員（組合員）が生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得る事業をいう。

(6) 農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

ア 経営耕地面積が30a以上の規模の農業

イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の外形基準以上の農業

(ア) 露地野菜作付面積	15 a
(イ) 施設野菜栽培面積	350 m ²
(ウ) 果樹栽培面積	10 a
(エ) 露地花き栽培面積	10 a
(オ) 施設花き栽培面積	250 m ²

(カ) 搾乳牛飼養頭数	1 頭
(キ) 肥育牛飼養頭数	1 頭
(ク) 豚飼養頭数	15 頭
(ケ) 採卵鶏飼養羽数	150 羽
(コ) ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽
(サ) その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売金額50万円に相当する事業の規模	

ウ 農作業の受託の事業

(7) 農業協同組合等

農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づく農業協同組合（農業協同組合連合会を含む。以下同じ。）及び農業協同組合が50%以上出資する子会社をいう。

なお、これらに加えて、農産加工にあつては、農業協同組合の加工場を使用している農業協同組合の下部組織及び生産者グループを含み、農産物直売所にあつては、生産者グループ、農業経営体から委託を受けた農産物又は農産加工品を販売する施設を開設している都道府県、市区町村、第3セクター、農業協同組合の下部組織及び民間企業を含む。

(8) 漁業生産関連事業

「水産加工」、「消費者に直接販売」、「漁家民宿」等の漁業生産に関連した事業をいう。

本調査においては、漁業経営体又は漁業協同組合等による以下の4事業をいう。

ア 水産加工

漁業経営体又は漁業協同組合等が販売を目的として、自ら又は構成員（組合員）の漁業生産によって得られた生産物をその使用割合の多寡にかかわらず用いて、加工製造するための作業場又は工場と認められるものを有し、その製造活動に専従の常時従業員を使用し水産加工品を製造することをいう。

イ 水産物直売所

食品衛生法に基づく魚介類販売業の許可

を得て、生鮮魚介類、水産加工品等を定期的に消費者と直接対面で販売するための施設（冷蔵設備を有し、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、木造等十分な耐久性を有する構造であって、給水、汚物処理設備等を有する施設）を有し、その販売活動に専従の常時従業者を使用して、漁業経営体又は漁業協同組合等が自ら又は構成員（組合員）の漁業生産によって得られた生産物又は水産加工品を販売している事業所をいう。

ウ 漁家民宿

漁業経営体が旅館業法に基づく旅館業の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した水産動植物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得る事業をいう。

エ 漁家レストラン

漁業経営体又は漁業協同組合等が食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、不特定の者に自ら又は構成員（組合員）が生産した水産動植物をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得る事業をいう。

(9) 漁業経営体

利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を営む者をいう。

(10) 漁業協同組合等

水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）に基づく漁業協同組合（沿海地区に所在するものに限る。）及び漁業協同組合連合会、漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が50%以上出資する子会社、漁業協同組合又は漁業協同組合連合会の下部組織、漁業者グループをいう。

なお、漁業協同組合については、漁業経営体に該当する場合であっても漁業協同組合等に区分した。

この部についての照会先

統計部 生産流通消費統計課

電話 (076) 263-2161 内線 3642

直通 (076) 232-4895

1 農業生産関連事業の概要

1 農業生産関連事業の概要（令和2年度）

(1) 年間販売（売上）金額及び事業体数

区 分	農業生産関連事業計		農 産 加 工							
	総 額	事業体数	総 額	事業体数	農業経営体		農業協同組合等		総 額	
					総 額	農業経営 営体数	総 額	事 業 体 数		
	100万円	事業体	100万円	事業体	100万円	経営体	100万円	事業体	100万円	
全 国 (1)	2,032,947	64,160	918,659	32,840	384,220	31,390	534,439	1,460	1,053,477	
北 陸 (2)	81,840	4,050	26,895	2,490	16,847	2,360	10,048	130	51,427	
新 潟 県										
令和元年度 (3)	31,328	1,870	10,122	1,030	4,564	990	5,558	40	19,503	
令和2年度 (4)	35,150	1,950	11,430	1,050	7,236	1,020	4,195	40	22,290	
富 山 県										
令和元年度 (5)	10,549	730	2,188	480	1,662	450	526	30	7,467	
令和2年度 (6)	9,645	720	2,210	460	1,542	440	668	30	6,634	
石 川 県										
令和元年度 (7)	23,242	650	9,598	440	4,592	390	5,006	50	12,549	
令和2年度 (8)	22,511	660	8,545	450	4,806	420	3,738	40	13,266	
福 井 県										
令和元年度 (9)	16,892	710	5,362	510	3,944	470	1,418	40	10,888	
令和2年度 (10)	14,533	720	4,710	530	3,263	490	1,447	40	9,237	

「農業・農村の6次産業化総合調査」の結果による（以下(3)まで同じ。）。

(2) 従事者数

区 分	農業生産関連事業計		農 産 加 工						小
			小 計		農業経営体		農業協同組合等		
	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者	雇用者			
全 国 (1)	4,019	2,369	1,692	955	1,353	674	340	281	1,828
北 陸 (2)	241	138	123	67	109	57	14	10	96
新 潟 県									
令和元年度 (3)	135	66	62	39	57	35	5	4	57
令和 2 年度 (4)	117	65	54	30	49	26	5	4	53
富 山 県									
令和元年度 (5)	47	28	25	14	22	13	2	2	19
令和 2 年度 (6)	44	25	23	14	21	12	2	1	17
石 川 県									
令和元年度 (7)	40	23	21	12	16	8	5	4	14
令和 2 年度 (8)	42	27	23	12	19	9	4	3	14
福 井 県									
令和元年度 (9)	43	26	28	16	24	12	4	3	11
令和 2 年度 (10)	38	22	23	11	20	9	3	2	12

農 産 物 直 売 所					観 光 農 園		農 家 民 宿		農 家 レストラン		
事業体数	農業経営体		農業協同組合等		総 額	農業経営 営体数	総 額	農業経営 営体数	総 額	事 業 体 数	
	総 額	農業経営 営体数	総 額	事 業 体 数							
事業体	100万円	経営体	100万円	事業体	100万円	経営体	100万円	経営体	100万円	事業体	
23,600	190,183	13,550	863,294	10,050	29,320	5,120	3,623	1,270	27,868	1,330	(1)
1,230	12,632	520	38,795	710	1,019	140	453	100	2,046	100	(2)
650	5,940	280	13,563	370	681	90	360	50	662	50	(3)
720	7,064	350	15,226	370	556	80	232	50	641	40	(4)
200	1,448	60	6,020	130	102	20	43	0	750	30	(5)
210	1,781	80	4,853	130	103	20	24	0	674	30	(6)
160	2,507	40	10,042	110	232	20	68	20	795	10	(7)
160	2,827	50	10,439	110	218	20	39	20	444	10	(8)
130	758	30	10,130	100	158	30	205	20	279	10	(9)
130	959	40	8,278	100	141	20	158	20	287	20	(10)

単位：100人

農 産 物 直 売 所					観光農園		農家民宿		農家レストラン		
計	農業経営体		農業協同組合等								
雇用者		雇用者		雇用者		雇用者		雇用者		雇用者	
1,114	748	392	1,080	722	331	195	42	15	126	90	(1)
55	33	20	62	35	9	6	3	2	10	9	(2)
18	15	9	42	9	6	4	6	2	3	3	(3)
28	21	12	32	17	5	3	2	1	3	2	(4)
11	5	4	14	7	1	1	0	0	2	2	(5)
8	5	4	11	4	2	1	0	0	3	2	(6)
9	4	3	10	6	1	1	1	0	2	2	(7)
10	4	3	11	8	1	1	1	0	3	3	(8)
8	2	2	8	7	1	1	1	1	1	1	(9)
8	3	3	8	6	1	1	1	0	1	1	(10)

3 農業生産関連事業の概要

(3) 業態別年間販売（売上）金額及び年間販売（売上）金額規模別事業体数割合 ア 農産加工（農業経営体・農業協同組合等）

区 分	年間販売金額		事業体数	年	
	総 額	1 事業体 当 た り		計	100万円未満
	100万円	万円	事業体	%	%
全 国 (1)	918,659	2,797	32,840	100.0	49.3
北 陸 (2)	26,895	1,079	2,490	100.0	48.3
新 潟 県					
令和元年度 (3)	10,122	979	1,030	100.0	37.6
令和2年度 (4)	11,430	1,088	1,050	100.0	45.3
富 山 県					
令和元年度 (5)	2,188	458	480	100.0	38.2
令和2年度 (6)	2,210	481	460	100.0	60.3
石 川 県					
令和元年度 (7)	9,598	2,162	440	100.0	38.7
令和2年度 (8)	8,545	1,895	450	100.0	59.3
福 井 県					
令和元年度 (9)	5,362	1,045	510	100.0	29.2
令和2年度 (10)	4,710	887	530	100.0	34.8

イ 農産物直売所（農業経営体・農業協同組合等）

区 分	年間販売金額		事業体数	年	
	総 額	1 事業体 当 た り		計	100万円未満
	100万円	万円	事業体	%	%
全 国 (1)	1,053,477	4,464	23,600	100.0	21.3
北 陸 (2)	51,427	4,181	1,230	100.0	17.7
新 潟 県					
令和元年度 (3)	19,503	3,005	650	100.0	38.3
令和2年度 (4)	22,290	3,087	720	100.0	20.4
富 山 県					
令和元年度 (5)	7,467	3,790	200	100.0	23.7
令和2年度 (6)	6,634	3,159	210	100.0	10.1
石 川 県					
令和元年度 (7)	12,549	7,942	160	100.0	18.5
令和2年度 (8)	13,266	8,089	160	100.0	12.7
福 井 県					
令和元年度 (9)	10,888	8,249	130	100.0	12.5
令和2年度 (10)	9,237	6,893	130	100.0	20.0

間 販 売 金 額 規 模 別 事 業 体 数 割 合							
100～500	500～1,000	1,000～5,000	5,000万～1億	1～3	3億円以上		
%	%	%	%	%	%		
29.6	8.0	8.7	1.5	1.6	1.3	(1)	
24.4	15.1	9.9	0.8	0.6	0.9	(2)	
42.5	10.1	7.8	0.6	0.9	0.6	(3)	
20.4	24.0	8.9	0.2	0.6	0.6	(4)	
24.1	32.5	3.4	1.5	0.4	－	(5)	
19.4	12.6	5.9	1.5	－	0.2	(6)	
42.5	7.2	5.2	0.9	2.9	2.7	(7)	
28.6	1.5	4.8	1.3	1.5	2.9	(8)	
32.1	11.6	24.0	2.1	0.8	0.2	(9)	
32.4	10.7	19.8	1.1	0.4	0.8	(10)	

間 販 売 金 額 規 模 別 事 業 体 数 割 合							
100～500	500～1,000	1,000～5,000	5,000万～1億	1～3	3億円以上		
%	%	%	%	%	%		
26.4	16.9	17.7	5.3	8.9	3.5	(1)	
35.9	4.5	24.8	6.0	7.7	3.4	(2)	
37.0	3.5	6.5	5.4	6.9	2.3	(3)	
44.9	2.2	20.7	2.5	6.8	2.5	(4)	
18.0	9.8	21.6	18.6	6.7	1.5	(5)	
27.9	3.4	42.8	10.6	4.8	0.5	(6)	
33.1	3.2	21.0	5.1	9.6	9.6	(7)	
22.4	11.5	23.6	11.5	9.1	9.1	(8)	
14.1	20.3	17.2	13.3	12.5	10.2	(9)	
15.6	11.1	20.0	11.1	17.0	5.2	(10)	

5 農業生産関連事業の概要

(3) 業態別年間販売（売上）金額及び年間販売（売上）金額規模別事業体数割合（続き）
ウ 観光農園（農業経営体）

区 分	年間売上金額		農業経営体数	年 間 売 上 金	
	総 額	1 農業経営体 当 た り		計	100万円未満
	100万円	万円	経営体	%	%
全 国 (1)	29,320	573	5,120	100.0	43.8
北 陸 (2)	1,019	733	140	100.0	42.3
新 潟 県					
令和元年度 (3)	681	792	90	100.0	34.1
令和2年度 (4)	556	713	80	100.0	39.2
富 山 県					
令和元年度 (5)	102	442	20	100.0	50.0
令和2年度 (6)	103	470	20	100.0	52.6
石 川 県					
令和元年度 (7)	232	1,451	20	100.0	50.0
令和2年度 (8)	218	1,455	20	100.0	53.8
福 井 県					
令和元年度 (9)	158	583	30	100.0	55.6
令和2年度 (10)	141	588	20	100.0	43.5

エ 農家民宿（農業経営体）

区 分	年間売上金額		農業経営体数	年 間 売 上 金	
	総 額	1 農業経営体 当 た り		計	100万円未満
	100万円	万円	経営体	%	%
全 国 (1)	3,623	286	1,270	100.0	67.4
北 陸 (2)	453	477	100	100.0	55.1
新 潟 県					
令和元年度 (3)	360	751	50	100.0	37.5
令和2年度 (4)	232	456	50	100.0	47.2
富 山 県					
令和元年度 (5)	43	1,079	0	100.0	-
令和2年度 (6)	24	588	0	100.0	25.0
石 川 県					
令和元年度 (7)	68	340	20	100.0	45.0
令和2年度 (8)	39	194	20	100.0	68.2
福 井 県					
令和元年度 (9)	205	893	20	100.0	69.6
令和2年度 (10)	158	792	20	100.0	70.0

額 規 模 別 農 業 経 営 体 数 割 合				
100～500	500～1,000	1,000～5,000	5,000万円 以 上	
%	%	%	%	
27.3	14.6	12.4	1.9	(1)
29.6	12.0	12.0	4.2	(2)
37.6	9.4	12.9	5.9	(3)
32.9	10.1	12.7	5.1	(4)
29.2	12.5	8.3	—	(5)
5.3	31.6	10.5	—	(6)
31.3	—	12.5	6.3	(7)
15.4	7.7	15.4	7.7	(8)
18.5	14.8	11.1	—	(9)
26.1	8.7	17.4	4.3	(10)

額 規 模 別 農 業 経 営 体 数 割 合				
100～500	500～1,000	1,000～5,000	5,000万円 以 上	
%	%	%	%	
17.9	8.2	5.5	0.9	(1)
14.3	19.4	10.2	1.0	(2)
18.8	8.3	35.4	—	(3)
13.2	26.4	13.2	—	(4)
50.0	—	50.0	—	(5)
25.0	50.0	—	—	(6)
35.0	10.0	10.0	—	(7)
22.7	4.5	4.5	—	(8)
4.3	—	21.7	4.3	(9)
5.0	15.0	5.0	5.0	(10)

7 農業生産関連事業の概要

(3) 業態別年間販売（売上）金額及び年間販売（売上）金額規模別事業体数割合（続き）
オ 農家レストラン（農業経営体・農業協同組合等）

区 分	年間売上金額		事業体数	年 間 売 上 金	
	総 額	1 事業体 当 た り		計	100万円未満
	100万円	万円	事業体	%	%
全 国 (1)	27,868	2,097	1,330	100.0	18.3
北 陸 (2)	2,046	2,131	100	100.0	13.7
新 潟 県					
令和元年度 (3)	662	1,380	50	100.0	10.9
令和2年度 (4)	641	1,457	40	100.0	18.6
富 山 県					
令和元年度 (5)	750	2,998	30	100.0	－
令和2年度 (6)	674	2,591	30	100.0	－
石 川 県					
令和元年度 (7)	795	7,230	10	100.0	10.0
令和2年度 (8)	444	4,034	10	100.0	20.0
福 井 県					
令和元年度 (9)	279	1,995	10	100.0	13.3
令和2年度 (10)	287	1,914	20	100.0	21.4

額 規 模 別 農 業 経 営 体 数 割 合				
100～500	500～1,000	1,000～5,000	5,000万円 以 上	
%	%	%	%	
20.9	16.6	32.8	11.4	(1)
26.3	13.7	35.8	10.5	(2)
43.5	15.2	21.7	8.7	(3)
37.2	4.7	34.9	4.7	(4)
20.0	24.0	36.0	20.0	(5)
18.5	18.5	40.7	22.2	(6)
50.0	10.0	10.0	20.0	(7)
20.0	10.0	40.0	10.0	(8)
33.3	13.3	26.7	13.3	(9)
21.4	14.3	35.7	7.1	(10)

1 漁業生産関連事業の概要

2 漁業生産関連事業の概要（令和2年度）

(1) 年間販売（売上）金額及び事業体数

区 分	漁業生産関連事業計		水 産 加 工		水産物直売所	
	総 額	事業体数	総 額	事業体数	総 額	事業体数
	100万円	事業体	100万円	事業体	100万円	事業体
全 国 (1)	212,102	3,590	165,971	1,500	31,530	820
新 潟 県						
令和元年度 (2)	1,500	100	377	20	769	20
令和2年度 (3)	1,593	100	536	20	805	20
富 山 県						
令和元年度 (4)	331	20	190	10	111	0
令和2年度 (5)	220	10	86	10	109	0
石 川 県						
令和元年度 (6)	2,018	90	696	20	729	20
令和2年度 (7)	1,762	80	682	20	697	20
福 井 県						
令和元年度 (8)	2,334	200	328	30	82	10
令和2年度 (9)	1,944	210	358	30	113	10

「漁業・漁村の6次産業化調査」の結果による（以下(2)まで同じ。）。

(2) 従事者数

区 分	漁業生産関連事業計		水 産 加 工		水産物直売所	
		雇用者		雇用者		雇用者
全 国 (1)	291	189	160	113	62	39
新 潟 県						
令和元年度 (2)	5	3	1	1	2	1
令和2年度 (3)	5	3	2	1	2	1
富 山 県						
令和元年度 (4)	1	1	1	0	0	0
令和2年度 (5)	1	1	0	0	0	0
石 川 県						
令和元年度 (6)	6	4	1	1	1	1
令和2年度 (7)	4	2	1	1	1	1
福 井 県						
令和元年度 (8)	12	7	2	1	0	0
令和2年度 (9)	9	4	2	1	1	0

漁 家 民 宿		漁家レストラン		
総 額	漁 業 経営体数	総 額	事業体数	
100万円	経営体	100万円	事業体	
5,174	850	9,427	430	(1)
204	50	149	10	(2)
151	50	100	10	(3)
-	-	31	0	(4)
-	-	25	0	(5)
200	30	394	20	(6)
112	20	272	20	(7)
1,907	160	17	10	(8)
1,450	160	23	10	(9)

単位：100人

漁 家 民 宿		漁家レストラン		
	雇用者		雇用者	
32	12	37	26	(1)
1	0	1	0	(2)
1	0	0	0	(3)
-	-	0	0	(4)
-	-	0	0	(5)
2	2	1	1	(6)
1	0	1	1	(7)
9	5	0	0	(8)
7	2	0	0	(9)